

基本計画第1次案（歩くまち、土地利用と都市機能配置、景観、道と緑）に対する 市政に関係する団体からの意見

■ 歩くまち

第1次案と同趣旨の意見

- 歩くまち、自転車のまちとして、「ツール・ド・京都」のようなロードレースの大会等が開催できないか。健康都市の打ち出しにもなる。ホテルや公共施設には、自転車置き場を義務付けるようにしてほしい。
- 歩道が非常に危険な状況にある。歩行者が後ろから来る自転車に反応できない。自転車はスピードを出し、マナーも悪い。京都駅の北側や駅の敷地内にも危険な自転車が横行している。対策を望む。
- 四条通や河原町付近にもっと駐輪場が必要。環境問題に取り組む京都市は、御池通の他にも駐輪場の建設に取り組んでいるが、エコロジー面においても必要である。京都市内には学生も多く、自転車愛好家も多い。そこで四条通の地下を駐輪場にしては如何か。地下の半面だけでも駐輪できれば、車を利用せず、自転車で四条に買い物に繰り出す市民も増えるはず。スロープ設置の工事費を予算化してほしい。これに関連して、京都の神社仏閣めぐりは「車」で来る人と「徒歩」「自転車」で来る人とで、入場料の差をつけても良いのでは。また、自転車利用を推進する以上「自転車マナー教室」も小学生だけでなく一般に対しても実施し、マナー向上を啓蒙してほしい。
- 公共交通の有効利用も重要であるが、最も環境に良いのは自転車であり、自転車道や駐輪場対策などが必要。
- 市バス・地下鉄は何故赤字になるのか？ 徹底的に便利にするなど、抜本的に考えるべき。
- 低炭素のまちを実現するため、自転車をレンタルする拠点を各駅などに設置。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- パークアンドライドの取組は「他府県ナンバーを市内に入れない」、「伏見や久御山辺りに大駐車場を作る」など、ある意味強行に行う必要がある。
- 人・公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るという方針は理解できるが、それに向けての具体的な取組が見えてこない。岡崎地区やゼスト御池のより一層の活性化に向けて、更なる検討が必要である。市役所前の駐輪場としての活用などはどうか。
- 観光や歩くまちの戦略は車社会の中でどのようにして実施していくのか？ もっと本腰を入れて行う必要があるのではないか。
- 「歩いて楽しいまち・京都戦略」は、すべての分野にわたる横断的な戦略であり、外国からの観光客や、障害のある観光客にとっても、ハード面だけでなくソフト面において、快適に京都観光ができることが必要。特に祇園石段下から烏丸通までの四条通については、買い物や飲食において、観光客が言語や移動に不自由を感じないよう、人が主役のエリアにしてほしい。

■ 土地利用と都市機能配置

第 1 次案と同趣旨の意見

- 地域ごとにあるべき姿がある。住民の意見を集約する取組が必要。地域のあるべき姿が見えてくれば、外から訪れる人にとっても地域を理解しやすくなる。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 高い地価が理由で伏見の開発が進まないような記述があるが、伏見や南部にはなかなか公共投資や施策が北部と違って行き渡らない。そういう不満のあることを認識してほしい。

■ 景 観

第 1 次案と同趣旨の意見

- 町家の建築技術、伝統、文化やコミュニティに魅力を感じる方が増え、町家に対する価値観が変わってきている。町家が単に見えているものから、見せているものになっている。町家を求めて借り受け、通常持ち主がやるべき改修について、借主自ら行う事例もあるが、このような事例は、京都の町家だから行われたもの。京都の良さが詰まっている町家の良さをPRし、まちづくりに繋げてほしい。
- 電柱の地中化はもっと進めていくべき。細街路では電柱がないと道幅も広い。景観面・安全面で電柱の地中化は重点的に進めた方が良い。
- 景観条例の規制に当てはめて良い悪いだけの判断では、景観は良くなる。もっと大きな視点で捉えることが必要。
- 建築物もどんどん新しいものができてくる。古いものを守り、新しいものを創るうえで、どういうまちのすがたを目指すのが大切。京都の建物・景観がどんなデザインであるべきか、市民に対しても示していくべき。具体的なモデル・事例をつくっていく必要がある。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 景観規制について大変結構なことと思っているが、あまり厳しい規制にすると、景観に係る認定を受けるのに時間がかかるようになるなど、対応が大変なところがある。
- 既存不適格建築物、違反建築物、空家物件の問題について。土地の面積あるいは狭道の問題をクリアすれば再建築可能なものは買い取り再生を行う。空家の放置危険物件も同じく買取機構が流通させる。官民共同の買取機構・流通機構が必要。モデルエリアにおいての活動に、当団体も連携し協力したいと考える。
- 10 年後京都らしい風情ある町並、自然景観と調和した建築物...ケラバが出て瓦屋根で格子がはまっている、そのような画一的な外観ばかりの建物が京都らしさか？ 七条通の国立博物館と三十三間堂、南禅寺と水路閣などのように、後世違和感なくまちに溶け込んでいるような建物もあってよいのではないか。外観の形や素材に幅を持たせたほうがよい。
- 活動している学区でも町家がどんどんなくなっていく。町家には一人暮らしの高齢者がたくさんいる。住まい手が亡くなって町家が相続される際、現金化するために町家が手放され、解体される。特に大きな町家がなくなっていく。住まい手の高齢者が、認知症等になる（判断能力が低下する）前の段階で何か手を打てないか。
このような町家の状況に対応するためには、関係者がネットワークを組んで町家の保全に取り組む必要がある。ケアマネジャーは高齢者の状況を良く把握している。また、3セク等において京町家を登録して、市場に出る前の町家情報が特別にわかるような仕組みで、不動産業者も巻き込んでの取組ができないか。
- 京町家の改修に融資ができるかどうかは、京町家に換金性があるかどうかである。住む人以外

にとって価値がないと、融資の対象とはならない。転売や場合によっては建て替えが可能であるなど、流通市場にのることが融資の上では大切。建築確認が下りれば融資可能。既存不適格建築物では、住む人が限定されるため、需要も少なく、従って担保価値も小さい。すべて経済行動で判断される。袋路内の家屋ではローンも組めないのでリフォームもできない。京町家への改修融資を可能とするためには、地域範囲の限定も必要では。

- 京都は瓦の色が一番なじむ。大きな建物は瓦の色に指導しては。
- 景観で許認可を受けて竣工した建物（優れたもの）をホームページで公開しては。
- 望ましい建物の写真を新たに建築する人に提示すると分かりやすい。このような取組を各地域で展開しては。

■ 道と緑

第 1 次案と同趣旨の意見

- 水道管の引き込み等できれいに整備されていた道路に凹凸が残って放置されている。凹凸が残らないような配慮事項をまとめた指針を作成してほしい。
- 市が緑化を強く打ち出すことは大事。マンションの外構の問題は、駐車場、駐輪場、ゴミ置き場、植栽の 4 つだが、現場では、最も簡単になくなるのが、日常生活に直接的な影響を与えない植栽。植物が街中にある効用はいくつかあるが、個人や所有者だけにまかせていると、緑は増えない。

第 2 次案に反映されている意見

- 土木工作物（高速道路の構造物など）で景観面での配慮に欠ける色彩のものなどがある。
- 街路樹等の豊かな緑は都市の魅力。剪定するのは良くない。神戸市は 22 年前から街路樹の剪定をやめている。住民と一緒にできる目標がないのでは。